

「令和元年度第2回図書館協議会」議事録

日時 令和元年10月17日（木）10：30～11：45

場所 鹿児島市立図書館 AVホール

出席 会長・委員計8名

事務局 図書館長・副館長・その他関係職員

〈議事概要〉

1 開会

2 図書館長あいさつ

3 議事

- (1) まちなか図書館（仮称）の基本計画（素案）について

事務局

（鹿児島市まちなか図書館（仮称）の基本計画（素案）について全体の概略説明）

基本コンセプト・基本方針

会長

2の基本コンセプト“みんなをつなぐ図書館”、3の基本方針について意見はないか

全員

特に意見なし

サービス計画

会長

4サービス計画について、11項目あるが、もっとつけ加えたいなど委員の意見をいただきたい。

委員

(3)に「図書館コンシェルジュ」とあるが、これは具体的にどんなことをするのか。

事務局

基本的には図書館の案内ということで、館内だけではなく、館外との連携を踏まえ、そこに行けば何でも案内してもらえるとというイメージで、具体的には決まっていないが、全体を見通せるような場所に配置したいと考えている。

委員

この方は、レファレンスをする人とは違うのか。

事務局

基本的にはコンシェルジュが案内し、レファレンス担当はまた別に配置する予定である。

委員

千代田区の図書館が「図書館コンシェルジュ」という言葉を使い始めて、それまでとっつきにくい図書館のイメージをなくそうとしたことが始まりだったと思う。図書館にこの本がほしいとか目的を持って来る人は司書の方に相談できるが、自分はどういう本を求めているのかははっきりしないで来館する人に案内する役割になるのではないかと思う。

委員

ワークショップとか市民活動の支援まで行くと、文化政策みたいな感じで社会教育主事みたいな仕事と近くなる。来年度から社会教育士というのができて、その科目の基礎的なところは図書館の司書の資格と同じようなものだったりするのだが、ワークショップについてのコメントとか、外とつなぐコメント、人とつなぐコメントとか、どこまでをコンシェルジュのイメージとして持つのかはコンセプトとして考えていく必要があるのだろうと思う。

委員

「図書館コンシェルジュ」という言葉は耳触りもよく、コンシェルジュが司書を兼ねるという説明と理解したが、レファレンス等の場合は司書の専門性を押さえておくということが大事だと考える。

会長

コンシェルジュという肩書の方と、資料を探索する専門性のある方とはある程度分けて考えているということではどうか。

事務局

まだ限定しているわけではないが、専門性を持って調べる方と、利用しやすさのために案内をする方との棲み分けは必要と考えている。

委員

市民の方は、この人がコンシェルジュか司書かは分からないわけで、「私はコンシェルジュじゃないからあちらの方に聞いてください」というわけにはいかない。私自身はコンシェルジュも司書資格の有資格者を配置してもよいのではないかと思う。司書がコンシェルジュも兼ねるということでも。

事務局

コンシェルジュは単に案内する方ではなく、案内するにも高い知識や専門性がないと案内もできないと思うので、今後その点も検討していかないといけないと考えている。

会長

人的配置がどうなるかで、サービスの在り方も変わってくる。

予算のこともあることだし、コンシェルジュとレファレンス担当を配置するのであれば、それぞれがどういう業務をするのかということも今後検討が必要である。

事務局

当館でも、コンシェルジュを案内係として配置しているところである。司書資格を持ち、レファレンスを行っている担当者が案内もしている。

委員

せつかく「図書館コンシェルジュ」を設置しますとあるので、目立つようにしないといけない。

会長

今までの案内係だけでなく、「図書館コンシェルジュ」が、どんな相談も対応できるというならば新しいことだと思う。

委員

(5)にあるカフェと一体となった居心地のいい空間の提供とあり、楽しみにしているが、実際本の汚損があった場合どう対処するのか。

事務局

利用者の方の責任であれば、汚損は責任を持ってもらわないといけないと考えている。考え方としては、カフェで飲み物を飲みながら本を読む、逆に図書館のスペースに飲み物だけ持ち込んで利用できるということを今回サービス計画として入れているところである。

委員

学生たちからは、今度できる図書館にはぜひカフェを作ってほしい、カフェがないと（残念だ）と要望されている。若い人にとってカフェというものがキーワードになっているということは伝えておきたい。

委員

私の家内もカフェがほしいと言っていた。

委員

武雄の図書館では、最初学生が自分のお茶とかおにぎりとか持って入館できたのが、その後持ち込み禁止になって、スターバックスとかで食べると最低500円とかになり、学生には負担が大きいので、そういうところも少しゆるく、持ち込めるようにできたらいいのかなと思う。持ち込みはできるのか。

事務局

民間のカフェへの持ち込みはできないと思うが、図書館自体は、民間のカフェのコーヒー等以外の飲み物の持ち込みも可能とすることを考えている。

委員

ただ、今度のまちなか図書館はスペースが狭く、お弁当などの匂いも心配なので、制限も必要になると思う。

今度の図書館は新しいということで注目されるので、県外からも見に来ると思う。図書館の建物のスペースを見ると、図書館内には境界線があるわけではないので、若者がいっぱいだったら、そこでお弁当を広げるとちょっと匂い等大変かもしれない。新図書館は、狭いスペースだから、ある程度の規則とか縛りは設けるべきだと思う。持ち込み禁止とか。新しい図書館のフリーな空間は利用者のリクエストやニーズに何でも応えていたら收拾がつかなくなる。

委員

鹿児島県の成人の教育をどうするのか、公教育や図書館利用のマナーの向上とかをどうするのか、市民をどう育てるのか、青年をどう育てるのかにもよってくる。コンシェルジュなどにこうですよ教わって育っていくようにするのか、それでも揉めるのであれば最初からダメであるというところでやるのか、小中高というところで、鹿児島の青年をどう育てるのかというような。

委員

図書館の児童サービスでは、公共図書館に子どもを連れて行くのは、公共施設を使うときのマナーとかルールを身につけさせることにも繋がっているといわれている。

会長

天文館の集客を想定して図書館を作るのだろうが、規則を厳しくしすぎると難しくなる。マナーが定着してしまえばいいが。そのため、いろんなことがあると想定して準備しておいた方がいい。いろんな人が来ることを前提に準備したほうがいい。

委員

水分補給は大事なので、水筒とか飲み物だけでもOKにしておいた方がいいと思われる。

蔵書計画

委員

図書館は全ての人が国籍とか職業とか年齢性別関係なく、誰でも自由に借りることができる。基本的人権の知る権利の保障として、それを踏まえて公共図書館は入場料を取らないが、毎年雑誌や新聞、本を入れたいといけないのでお金がかかる。お金を徴収することなく毎年経費がかかりお金は出ていく、そういう中で図書館の予算の確保などの問題がある。蔵書計画は床面積でなく、壁面積にどれだけ蔵書を入れていくかであるが、実際どれだけの蔵書スペースがあるのか。

今、日本のサブカルチャーの漫画を入れてほしい、郷土資料やビジネス本を入れてほしいとか要望は多くある。その中で、県立でもない市立でもない、まちなか図書館のコンセプトはここに出ているが、誰がどういう選書をやっていくのか、そういうこともすごく大事になってくると思う。

ビジネスに特化とかするのであれば、熊本森都心の図書館なども参考にしていけばいいと思う。思いつきでやるのではなく、いろんな人たちと連携してやっていくことも図書館運営のスタートには必要かなと思う。

会長

若い人やビジネス関係の方々を主な対象と考えているのであれば、固い内容の本は県立図書館や市立図書館にあるので、逆に新しい本とか雑誌とか、子どもの童話や児童書とか、雑誌やビジネス書などを選んで入れた方がいいかもしれない。文学全集とかいったものは市立図書館で借りられるので、まちなか図書館に行って予約すれば受け取れるというやり方でもいい。

まちなか図書館に行けば、若者向けやビジネス向け、児童書が数多くあるということになれば、本来のターゲットはそういう層だからいいのではないか。市立図書館で読むような本が読みたいという人は、今やっているように本を届けてもらい借りるといったやり方もあると思う。どのような本を並べるかというのは、今後大いに検討してほしい。

委員

ここは観光地で外国籍の人も多いと思う。例えば、ここの飲食の話を知りたいといった人たちがたくさん来るような場所だったりすると、日本の図書館運営としては、日本の書籍を多く

入れてしまう傾向が強くなる部分があるので、そういう選定の仕方をどうやってするのかということがある。

例えば、ナポリ通りの観光交流センターで持っているような情報を含めて、誰が選ぶのかとか、そういうことを図書館でやっているようなところが日本であるのかなど。私はあまり聞いたことがないが。

あとはワークショップとかイベントについて、活動するための手法を勉強できるような専門の本とか、どうすればいいのかとか、そういう本があったらそこは連動すると思うのだが、それ用の本というのでも聞いたことがない。その話は全部レファレンスとか司書が個人的に話をしているということであって、そこをつなぐようなものも私はあまり聞いたことがない。動くための知識というよりは、動くための実走のための本というの。そういう意味では選書のイメージというのをもっと広がるのだが。

委員

30年以上前にサンフランシスコの公共図書館に行った時、多民族国家なので、日本語、フランス語、スペイン語とかいろんな本があった時には感動した。

ここにも書いてあるが、日本語を母語としない方がこれから労働者としてもどんどん来られると思う。もちろん今も観光客で中国、韓国からも大勢来られる。例えば県や市の観光課に、観光客はどこの国の人か、どこの出身が多いのか持っているデータを包括的に見せてもらうことも大事だと思う。

鹿児島には学校に ALT とかそういう方もたくさんおられて、いろんな出身の方がいらっしゃるの、そういう人たちの考えとか、こういうのをに入れてほしいとか聞けば情報としてプラスになる。

日本語を母語としない図書館というような、そういう施設が他にないということは逆に鹿児島にとってセールスポイントになるのではないか。鹿児島はこれをまちなか図書館でやっているとすれば、武雄図書館と一緒に、図書館視察に全国から見学者が来て地方創世の起爆剤になるというか、そこまでいかななくても一石を投じるというか、そういう風になっていくかもしれない。

委員

鹿児島市は観光パンフレットに多言語のものを結構作っていると思う。それをまちなか図書館に置けば、上層階にホテルがあるので利用できるというのもあると思う。また、その観光パンフレットに足りない部分が図書館を通じて出てきて、逆に市の観光パンフレットも充実していくという形がいいと思う。

もう一つは、図書館の利用の仕方を多言語でパンフレットとして作っておくということが必要ではないか。浦安図書館は、英語、韓国語など4言語くらいで図書館の利用の仕方のパンフレットができています。それを市立図書館でもやったらいいのではないかと。思う。

鴨池保育園にも行く機会があるが、多分鹿大の留学生の奥さんなのだと思うが多国籍である。図書館にその国の利用方法のパンフレットがあって、イギリスのブックスタンドもそうだが、日本語を学ぶためにお母さんが子供と一緒に日本語の絵本を借りるとか、自分の国の文化を記した本を借りるといったことも必要なのかなと思う。

観光パンフレットの多言語と、図書館利用のパンフレットを多言語にするというのは参考に

なるのではないかと思う。

会長

市立図書館がパンフレットを作らなくても、鹿児島県下の市町村の観光案内をもらって、それをそこにずらっと並べるコーナーを作るのもよいのかもしれない。それぞれの市町村が個別にやっていて、結局全部まとめたものはないわけで、図書館がそういったものを全部集めて並べると外国からの観光客も見erだろうし、当然来館する鹿児島市民や県民の方々も見erだろうから、たとえば、大隅方面に観光に行ってみようかとなるかもしれない。そういうコーナーをいろんな人が出入りするところに置くと、普通の図書とは違った感覚が生まれるのではないか。

委員

ビルの他のところに観光案内所みたいなのはできないのか。そこにやってもらうということもできるのでは。

事務局

1階に観光案内所ができる予定なので、そことも話をしていきたい。

空間計画

委員

音楽とか、音を出すようなワークショップ等がある時にどう対応するかとか、商業スペースのところまで音がするというのをどこら辺まで許容するかとか、そのあたりの検討は今後出てくると思う。あと、サイン会などで人が大勢来るといった時に、図書館の中の利用者がクレームを言ってきたりとかそういう対応なども色々あるのかなと思う。

会長

外部のイベントも受け入れるのか。専門性の高い外部のワークショップとかの受け入れなど色々と出てくると思うが。

事務局

使い方のルール等についても今後決めていくことにしている。

委員

都城図書館がモデルにした武蔵野プレイスは、そのあたりを織り込んで、利用者の方に子どものざわめきや音楽は想定内ということで利用してくださいというやり方をしている。

委員

高校生などは学習室をよく使うが、図書館とか公民館に行ってもいつも満員で学習をするスペースがなく、いろんなところを渡り歩いているような状態だということを前聞いたことがある。天文館なので高校生もたくさん利用されると思うが、学習スペースがどのくらい確保できるのかというのもあるし、学生ばかりが勉強する場所として集中してしまったら、一般の方たちが閲覧するスペースも少なくなるのかなという懸念もある。どのくらいの学習スペースがあるのか。

事務局

学習スペースとしては、5階の学習と閲覧を兼ねているスペースになる。現状ではまだ具体的に何席ということをお示しできないが、こういう空間で学習閲覧に利用できる落ち着いたスペースということで計画している。

委員

先ほど音楽という話があり、規模は違うかもしれないが、商工会議所関係でイベント等を天文館でする際、外まで聞こえる音楽などはかなり苦情が来る時がある。可能かどうか分からないし、基本的には個室はないことを勧めたいが、ワークショップも個室みたいなどころを作って個別にした方が無難かもしれない。特に音楽系のイベントで、よさこい系のものを見ると大きな音が出る。4階に図書館以外のお店が入るのであれば、何かしらの苦情が入るかもしれない。

委員

学習・閲覧ゾーンだが、5階の面積からみると、ここを学習・閲覧ゾーンと言うのはどうかと思う。席が空いていれば勉強してもいいと思うが、学習・閲覧ゾーンと書くと、ここは学習・閲覧ゾーンとうたっている割には学習スペースがないよねになってしまう。まちなか図書館のスペースの中では、学習というには無理があるというか、研究・閲覧ゾーン的な感じではないか。県立図書館みたいに座席はそんなに確保できないと思う。

もっと言うと、図書館と学習室は別途にして、若い人は勉強したいのであればそういう建物にするとか分けないと大変なんじゃないかと思う。5階のゾーンを見ると、書架があり、机があって、そこで学習と言うと学習ゾーンは狭いよねとなる。やはりネーミングの違いではあるが、研究・閲覧ゾーンとしたほうがよいのではないか。もちろん席が空いていれば勉強して構わないが、メインはやはり研究閲覧のゾーンであるべきではないかと。苦情で席取りをしてスマホでゲームをするとか、何人も荷物を置いて席にいないとかもある。

委員

今、谷山で高校生たちが勉強難民で色々なところを回っているようで、そのために谷山北公民館が勉強するための場所を確保している。そこには社会教育主事がいるので、注意しながらこうやりましょうとしているのだが、高校生たちを指導していくのが大変だったりするので、行政の方だけでしていくのは大変かもしれない。

あと、学習というと、順番待ちとか席のためのルールとかしていくことも大変かもしれないので、そこは積極的に検討したほうがいいのかもかもしれない。この近くの鹿児島中央高校の生徒が大勢来るとか、鹿児島東高校の子とか来ると混沌とするかもしれない。

委員

図書館が全部勉強室を受け入れるというのはちょっと無理がある。

会長

この部分は学習じゃなくて研究とか閲覧とかの言い方をしてもいいのかもしれない。今の書き方だと学習室と思われるし、収容しきれないのでは。検討してもいいのかもしれない。

管理運営計画

委員

基本的な考え方の中に指定管理者制度とあるが考え方を教えてほしい。

事務局

通常公共施設の運営については直営として直接市の職員が行う運営と、市立図書館で行っている窓口業務を委託している一部業務委託、あと、管理運営を許可権限まで含めて全て民間にお願いする指定管理者制度、この3つのパターンがあり、今回はまちなかに図書館を作るということで、単なる教育機関である図書館ではなく、にぎわい創出も兼ねた要素も含んでいるので、民間のノウハウを活かせる指定管理制度を含めた管理運営について検討するということを明記している。

委員

武雄とかでやっているような

事務局

武雄市のように CCC、カルチュア・コンビニエンス・クラブという会社に指定管理させている事例もある。今図書館でも指定管理制度を導入している館が全国的に増えてきている。

委員

公共しかできないことをする、利益を追求しないから公共が図書館をやっていると思っていたが、それを民間にさせることによって何かしらのメリットがあるのか。

事務局

一般的に指定管理制度を導入するメリットとしては、独自のノウハウを活かして市民サービスの向上が図れるということと、施設の効率的な運営により経費節減が図れるという大きく2つのメリットがある。

委員

もう退職した武雄の元館長は中学校の校長先生で、話を聞きに行ったことがあるが、CCCは民間なので、民間として図書館をこうしたいという時と、自分は図書館が市民のものだということで、時にはせめぎ合いをしたりもしたが、一方で CCC が来たから30代の人が図書館利用者として来てくれるようになった部分もあり、そこのバランス感覚とか、図書館は常に CCC と対峙しながら図書館運営を考えていくというような話をしていた。

委員

企画連携会議のメンバーに、中高生を含めて、成人教育をする人をいれるかどうか、図書館の中で教育面を入れるかどうかで、企画連携会議の雰囲気が変わっていくと思う。

若者とか市民が増えていくと、マルヤガーデンがやっているような形になっていくのもいいが、ただ、それだと図書館としての公共性がどうかとも思う。このメンバーだけだと、にぎわい創出というのがメインなので。メンバー構成の表は「～など」となっているのでまだこれから検討すると思うが、パブリックコメントの中にも、メンバーについてどうするのかという意見もあるので、この部分は今後要検討だと思う。どのメンバーで話し合うというのは市民も注目していると思うし、会議の公開性というのは今後設定しないといけないので、そこも検討しないといけないと思う。

委員

分類を日本十進分類法でするのかどうかということについて、学会では武雄方式するのは反対だった。でも今は、分類を分かったうえで崩すというやり方もあるし、本の配架、そういうのも喧々諤々^{けんけんがくがく}いくのではないかと思う。ここは大きく意見が分かれるところではあるかと思う。

NDC は小学校から大学、公共図書館まで同じだから押さえておかないと、という意見もあるし、いや、もっと市民レベルで分かりやすいもの、市立図書館も NDC と同時に書架番号でたどり着ける方法でやっているが、その分類や配架の仕方が争点になってくると思う。

会長

企画連携会議はいろんな人が入っているから、まとめるのは大変だと思う。いろんなせめぎ合いがでてくるのではないか。

委員

長野県の図書館のようにファシリテーターが上手にまとめるか、ファシリテーターがもうやらないとって空中分解するかどうかになるかもしれない。

会長

基本的に4階5階は図書館の人が運営し、市民に本とか雑誌を読んでもらいたいということを踏まえたうえで、いろんな方の意見を集約するという形をした方が良いと思う。

委員

ホワイトボードとか間仕切り、黒板のような専門の物品も必要だと思うので、最初の計画の段階で想定しておくことも必要。切り離しのできるような椅子とか机とか、そういう物品は最初から想定して予算化しておかないといけない。音の話もだが、部屋が作れないとすれば、間仕切りのようなホワイトボードで空間を作るとか想定しておかないといけないのではないか。

委員

アメリカなどは壁がホワイトボードになって、みんながメッセージを書いて消せるとかそういうものもあるので、もしこの壁が使えるなという時は、そういう壁が一面あってもいいかもしれない。

委員

薩摩川内市にスマートハウスという建物があって、そこには壁で本棚にもなっていて、裏がワークショップボードになっているものもある。あとは壁に張り付けたままのスクリーンとかもある。宇都宮大学とかにもある。

会長

委員会の意見としては以上である。後は事務局で検討をお願いする。